

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月4日
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 5 番18号
【電話番号】	(03) 3538-3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員総務部長 土屋直紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 5 番18号
【電話番号】	(03) 3538-3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員総務部長 土屋直紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 日本精蠟株式会社 大阪支店 (大阪市北区西天満二丁目 6 番 8 号)

1【提出理由】

平成29年3月30日開催の当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金5円
総額 89,574,910円
効力発生日
平成29年3月31日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、安藤司、井上寛、福間芳彦、常慶直宏、土屋直紀及び田澤繁の6名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として細田八朗を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	11,150	24	0	(注)1	可決 97.4
第2号議案					
安藤 司	11,078	96	0	(注)2	可決 96.8
井上 寛	11,075	99	0		可決 96.8
福間 芳彦	11,141	33	0		可決 97.3
常慶 直宏	11,140	34	0		可決 97.3
土屋 直紀	11,136	38	0		可決 97.3
田澤 繁	11,137	37	0		可決 97.3
第3号議案					
細田 八朗	11,113	61	0	(注)2	可決 97.1

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上